



FITNESS CLUB MANAGEMENT SKILLS TEST

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定

平成 30年度 第5回 フィットネスクラブ・マネジメント技能検定 試験要項：2級学科・実技共有

受検申請期間	平成30年10月1日（月）～平成30年10月30日（火） ※ 締切日の消印有効です。 ※ 受検申請期間外の受検申請書は受理できませんのでご注意ください。 ※ 一旦納入した受検手数料は、受検申請期間終了後はいかなる場合も返還できません。
学科及び実技 試験日	平成 30 年 12 月 16 日（日）
開催都市	札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡 ※ 受検票で通知された試験会場の変更を行うことはできません。

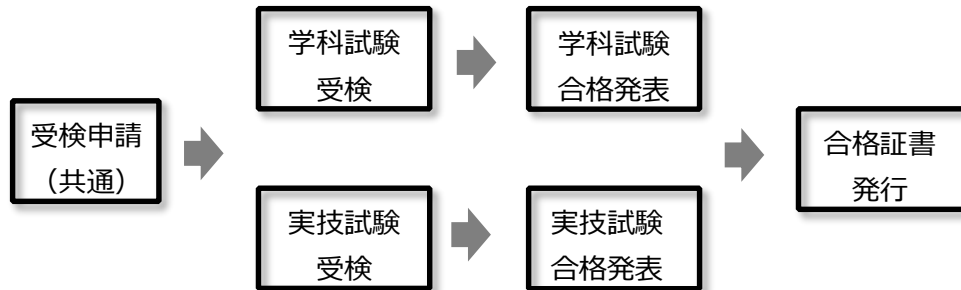
受検申請ならびに受検に際しては、この試験要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、受検申請手続きを行ってください。

厚生労働大臣指定試験機関
一般社団法人 日本フィットネス産業協会

【お問い合わせ】 info@fcm-test.jp

[1] 試験概要

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験は、厚生労働省より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会（以下、当協会）が実施するものです。



[2] 試験日程

【学科試験】

試験日： 平成30年12月16日（日）
試験時間： 14：10～15：10（60分）

【実技試験】

試験日： 平成30年12月16日（日）
試験時間： 15：45～16：45（60分）

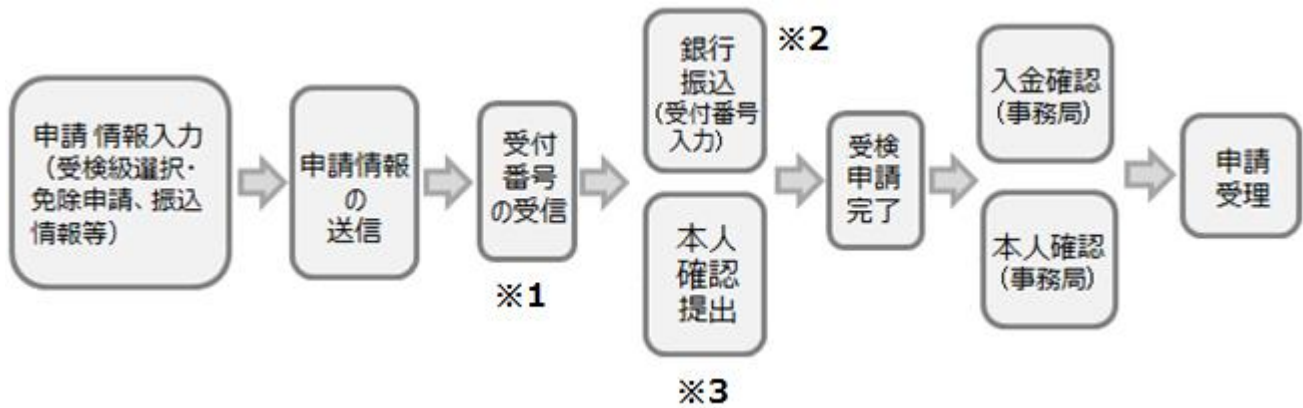
- ※ 受付は、13時40分より開始致します。なお、実技試験のみ受検される方は15時15分より受付を開始致します。
- ※ 学科試験会場には13時50分までに、実技試験会場には15時25分までに入室してください。
- ※ 指定の時刻までに入室されない場合は、試験に関する説明を受けることができない、または試験設備の確認ができないことがありますので、ご注意ください。
- ※ 何らかの理由により試験開始時刻までに入室できない場合でも、試験開始後20分までに入室できる場合には、受検することができます。

[3] 受検申請手続

受検申請期間：平成30年10月1日（月）～平成30年10月30日（火）

受検の申請は、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイト (<https://fcm-test.jp>) より「インターネット受検申請」にて行ってください。

《インターネット受検申請による流れ》



申請情報の送信後に受付完了メールが届きます。

※1 受付完了メールに記載の受付番号は、入金の際に必要です。

※2 平成 30 年 10 月 30 日（火） 15 時 まで に入金手続きを完了してください。
また、銀行振込の際、個人名を入力する欄に受付番号（5桁）を必ずご入力ください。

※3 今回より本人確認書類の提出が必須となりました。受付完了メールにアップロード先の URL が記載
されておりますので必ずアップロードしてください。

なお、何らかの理由によりインターネット申請を行えない場合は、郵送による申請も受け付けています（受検申請期間最終日までの消印有効）。

受検手数料の振込については5頁「[5]受検手数料」を、受検申請書の郵送方法は6頁「[8]受検申請書の郵送方法」をご覧ください。

■受検申請時の入力項目

- ① 氏名：姓と名を各欄に入力してください。
- ② フリガナ：お名前フリガナをカタカナで入力してください。
- ③ 生年月日：西暦数字で正確に入力してください。合格時の登録に必要となります。
- ④ 性別：男性は“1”、女性は“2”をチェックしてください。
- ⑤ 自宅住所：住所は正確に入力してください。合格時の登録に必要となります。
ビル・建物名・部屋番号等を省略しないでください。
- ⑥ 電話番号・メールアドレス：自宅電話番号あるいは日中連絡の取れる電話番号（携帯電話も可）とメールアドレスを入力してください。
- ⑦ 勤務先（学校名）：現在の勤務先又は学校名を入力してください。
ビル・建物名・部屋番号等を省略しないでください。
勤務の方は、所属部署名及び電話番号も記入してください。
- ⑧ 受検票・結果通知送付先：受検票及び結果通知の送付先を「1. 自宅 2. 勤務先 3. その他」の中から選択し、該当する番号を入力してください。
- ⑨ 送付先住所：⑧受検票・結果通知送付先で送付先が自宅と異なる場合で、勤務先に発送をご希望の場合は、必ず勤務先・部署名も入力してください。また、ビル・建物名・部屋番号等を省略しないでください。
- ⑩ 受検試験：受検される試験の種別を一つ選択してください。
- ⑪ 受検都市：4頁「[4]試験開催都市」より、受検を希望する都市及び都市コードを入力してください。
- ⑫ 受検資格：受検資格に該当するものをひとつ選び、入力してください。
・2級資格を所有する場合はその合格日と受検番号を入力してください。

- ・6年以上の実務経験を有する場合は、経験期間、所属期間、所属会社名、所属クラブ名を入力してください。
- 試験免状基準（すでに一部合格されている方）
- 1 平成29年度（平成30年2月25日実施）第2回検定試験の2級学科に合格された方。
 - 2 平成29年度（平成30年2月25日実施）第2回検定試験の2級実技に合格された方。

⑬振込情報：受付番号、振込先（三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行）、振込元銀行名、支店名、振込人名（カタカナ）、振込予定日、振込額を入力してください。

⑭アンケート：

次の項目を記入してください。

(a) フィットネスクラブ・マネジメント関連の実務を経験されている方は、その勤務先の「業態及び職種」を以下の【業態コード】【職種コード】から選択し、記入してください。

(b) 学生の方は、現在の学校名、学部及び学科を記入してください。

【業態コード】

1. 民間フィットネスクラブ
2. 公共スポーツクラブ
3. 地域総合型スポーツクラブ
4. フィットネス機器メーカー
5. フィットネスソフトサービス提供会社
6. 保守管理会社
7. その他

【職種コード】

- a. フロント・事務
- b. インストラクター
- c. 本社スタッフ
- d. 保守管理
- e. 管理職
- f. その他

(c) 検定を受検するご自身の動機は何ですか。（複数選択可）

1. 組織からの業務命令（義務）のため
2. 上司・同僚・友人知人から勧められたため
3. 自分の業務に役立てるため
4. 自分のスキルの証明のため（組織内での評価）
5. 学校等の単位等取得のため
6. 就職のため
7. その他
8. 特にない

(d) 検定を受検するにあたって組織からの支援はありますか。（複数選択可）

1. ある
2. ない

(e) 上の質問であると答えた方は以下にお答えください

1. 組織が受検費用の全額を負担している
2. 組織が受検費用の一部を負担している
3. 組織が合格時に報奨金を出している
4. 学習教材費用を負担している
5. 組織が昇格の要件としている
6. 組織が人事考課の要件としている
7. 組織が能力開発の制度に組み込んでいる
8. 組織が受検を推奨している
9. その他
10. 特にない

[4] 試験開催都市

次の都市で実施いたします。

都市	札幌	仙台	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	福岡
コード	10	20	30	40	50	60	80	90

※ 試験会場の詳細は、受検票送付時にお知らせ致します。

※ また、受検票で通知された試験会場の変更を行うことはできません。

[5] 受検手数料

2級学科試験 7,500円（税金はかかりません。）

2級実技試験 7,500円（同上）

■ 受検手数料の支払方法

・銀行振込

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 口座番号 0369455

口座名：一般社団法人 日本フィットネス産業協会

・ゆうちょ振込

振込先銀行：ゆうちょ銀行

店名：〇一八（読み ゼロイチハチ）

店番：018 預金種目：普通預金 口座番号：8527228

口座名：一般社団法人 日本フィットネス産業協会

※ 実技試験を学科試験と同時に受検される方は、学科試験手数料と実技試験手数料を合わせて15,000円をお振込ください。また、振込手数料はご自身でご負担ください。

※ 銀行振込の際、振込依頼人名は、受付番号（5桁）の後ろに受検者名を必ずご入力ください。

※ 受検申請書の郵送によるお申込みの場合には、振込利用明細書（コピー可）の控えを必ず受検申請書内の所定欄に貼付してください。（オンラインバンク等経由の振込の場合は、振込元の銀行名と口座名義が分かる書類を申請書と共にお送りください。）

※ 一旦納入した受検手数料は、受検申請期間終了後はいかなる場合も返還できません。

※ 受検申請期間を過ぎての振込はできませんのでご注意ください。

[6] 免除基準

次のいずれかに該当する免除の対象者は、申請により学科試験あるいは実技試験が免除されます。郵送による受検申請で試験の免除を受けようとする場合は、免除資格を証明する書面（写し）が必要です。

試験の免除を受けられる人	免除の範囲
1級又は2級の技能検定において学科試験に合格した者 ※1	2級の学科試験の全部
2級の技能検定において実技試験に合格した者 ※2	2級の実技試験の全部

※1 平成29年度（平成30年2月25日実施）第2回検定試験の2級学科に合格された方。

※2 平成29年度（平成30年2月25日実施）第2回検定試験の2級実技に合格された方。

[7] 受検資格

受検資格は、以下となります。

等級区分	受検対象者
2級	3年以上の実務経験*1を有する者
	3級の技能検定に合格した者であって、2年以上の実務経験*1を有する者

*1 実務経験とは、室内プール、トレーニングジム、スタジオ等の運動施設を有し、利用者に提供する事業所における実務に携わった経験のことである。

[8] 受検申請書の郵送方法

郵送による受検申請をご希望の場合、受検申請書類は必ず「簡易書留」で郵送してください。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の郵送方法にて送付された場合、当協会は一切の責任を負いません（到着確認のお問い合わせにはお答えできません）。

【受検申請書送付先】

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局
TEL : 03-5207-2456

※今回より本人確認書類の提出が必須となりました。申請書に貼付して頂くようお願いします。
(本人確認書類の詳細は、別紙の「本人確認書類について」をご確認ください。)

[9] 受検票・写真票

- (1) 受検票は、申請受理後、**平成30年12月3日(月)**を目途に郵送にて一斉発送いたします。郵便事情等により、受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。
- (2) 受検票を受け取り次第、受検番号・試験会場・交通機関等を各自お確かめください。なお、受検票で通知された試験会場の変更を行うことはできません。
- (3) 写真票は、顔写真を貼って当日試験会場に持参してください。本人確認と出席確認を兼ねて試験当日に試験会場で回収します。
顔写真は、縦3.0cm×横2.4cmのサイズで、正面・無帽・無背景の写真を貼ってください。(6ヶ月以内に撮影したもの) 写真のコピーやプライベートなスナップ写真の切り抜き等、本人確認用の証明写真としてふさわしくないものは、受理できません。
- (4) 平成30年12月10日(月)までに、何の連絡もなく受検票が届かない場合は、検定事務局までお問い合わせください。

[10] 試験問題の正答

試験問題の正答は**平成30年12月18日(火)**中にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイトにて公表する予定です。

[11] 合格発表

平成31年2月4日(月)にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイトを受検番号を掲載し発表する予定です。また受検者宛てに試験結果の通知を郵送致します。

※ 受検番号での発表となりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。受検番号の照会は原則としてお受けできません。

※ 試験の結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

[12] 学科試験及び実技試験の出題形式と試験範囲

2級学科試験

2級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定学科試験は次のとおり実施します。

【問題数】50問

【出題形式】真偽法(○×式)、四肢択一法、語群選択法

【合格基準】60点以上(100点満点)

【学科試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験2級学科試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

フィットネスクラブ・マネジメントの職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とします。

(2) 試験科目及びその範囲 : 下表の左欄のとおりです。

(3) 試験科目及びその範囲の細目 : 下表の右欄のとおりです。

表2

試験科目及びその範囲	範囲の細目
学科試験	
1. 健康づくり	
(1) 健康施策の概要と動向	健康の概念や健康施策・制度について、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。 ①健康」の概念 ②国民健康・栄養の変遷と現状 ③健康増進施策の概要(健康増進法と「21世紀における国民健康づくり運動」(健康日本21)など)
(2) 生活習慣病とその予防	生活習慣病(NCD)の種類・内容について、一般的な知識を有すること。また、それぞれの予防法について、概略の知識を有すること。 ①メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) ②ロコモティブシンドローム(運動器症候群) ③糖尿病 ④脳卒中 ⑤心臓病 ⑥高血圧 ⑦肥満
(3) 栄養・運動・休養	栄養摂取と運動・休養について、一般的な知識を有すること。 ①礎代謝と身体活動量の測定法 ②栄養素とカロリー ③栄養補給とサプリメント ④運動と休養
(4) 高齢者の健康づくり	介護予防など高齢者の健康づくりについて、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。 ①介護保険制度 ②介護予防の考え方 ③介護予防と運動 ④認知症
2. 運動、トレーニングの基礎	
(1) 運動生理学の基礎	運動生理学について、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。

<p>(2) トレーニングの基礎</p>	<p>①骨格筋の構造 ②神経系と運動 ③呼吸・循環系と運動 ④運動時の代謝・ホルモン作用 ⑤運動時の水分・栄養分補給 ⑥加齢と運動</p> <p>トレーニングについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <p>①体力トレーニングの原理・原則 ②主なエクササイズの特徴 ・エアロビック ・コンディショニング（ウエイトトレーニング、ストレッチなど） ③年代別のトレーニングの目的・課題 ④体力要素別のトレーニング方法（筋力、筋持久力、全身持久力など） ⑤体力測定法・運動能力測定法の概要 ⑥介護予防と運動</p>
<p>(3) 救急処置</p>	<p>次に掲げる救急救命処置について、一般的な知識を有すること</p> <p>①救急処置（RICE 処置） ②救命処置（止血法、CPR（心肺蘇生法）、AED（自動除細動器）など）</p>
<p>3. フィットネス産業概論 (1) スポーツ産業概論</p> <p>(2) フィットネスクラブ概論</p>	<p>スポーツ産業一般について、産業特性、産業類型、スポーツ消費者、スポーツマネジメント、将来像などの一般的な知識を有すること。</p> <p>フィットネスクラブ一般について、産業史、事業特性、市場環境、需要動向、業態の多様化、主なプログラム種類などの一般的な知識を有すること。</p>
<p>4. 店舗運営 (1) 品質管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①フィットネスクラブにおけるサービス品質 ②管理すべき品質項目の種類・内容 （ジム・スタジオ・プール等エリア別のプログラム・施設等） ③品質の維持管理・測定 ④項目別の改善実行策・対応策 ⑤インストラクター管理及び関係部署との連携</p>
<p>(2) マーケティング</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①市場・商圈分析と店舗戦略 ②マーケティング戦略と販売促進策</p>
<p>(3) 売上・収益管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①経費管理とコスト削減 ②現金・伝票管理 ③財務諸表の見方と活用 ④営業技術（法人／個人、新規開拓／既存深耕）</p>
<p>(4) 設備・安全管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①店舗建屋 ②ボイラ設備</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ③空調設備 ④防災・防火設備 ⑤給排水設備 ⑥電気設備 ⑦昇降設備 ⑧水質管理、排水処理 ⑨トレーニング機器 ⑩衛生設備 ⑪調理設備・機器
<p>(5) 人事・労務管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①労働契約・就業規則 ②労働・社会保険 ③要員計画 ④募集・採用 ⑤退職・解雇 ⑥人材開発・育成 ⑦リーダーシップ ⑧モチベーション
<p>(6) リスク管理</p>	<p>フィットネスクラブ運営におけるリスクに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報管理リスク ②金銭管理リスク ③法務リスク ④保安リスク ⑤不法行為リスク ⑥災害リスク
<p>5. 顧客マネジメント</p> <p>(1) 顧客対応と接客の心構え</p>	<p>次に掲げるフィットネスクラブのスタッフの役割と心構えについて、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①フィットネス産業におけるホスピタリティの意義 ②スタッフの言葉遣い ③職場での身だしなみ ④電話対応 ⑤顧客心理 ⑥顧客満足（CS）とコミュニケーション ⑦個人情報の保護
<p>(2) 顧客管理</p>	<p>次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①フィットネスクラブにおける顧客管理の目的と概要 ②顧客情報の分析 ③顧客管理の進め方
<p>(3) クレーム対応</p>	<p>次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クレームの発生要因 ②クレームのエスカレーション ③クレームへの対応 ④クレームの再発防止
<p>6. 関連法規</p>	<p>次に掲げる法令について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①消防法 ②公衆浴場法 ③水質汚濁防止法 ④廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ⑤騒音規制法、振動規制法 ⑥エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ⑦個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）

<p>7. 安全衛生</p> <p>実技試験</p> <p>1. 店舗運営</p> <p>2. 顧客マネジメント</p>	<p>⑧不当景品類及び不当表示防止法（景品法） ⑨知的財産権法</p> <p>職場の安全衛生等に関する次の事項について、詳細な知識を有すること。</p> <p>①安全衛生管理体制 ②健康管理 ③衛生基準 ④健康増進のための措置</p> <p>次に掲げる事項について、与えられた状況に即して適切な対応策を考案し、実施できること。なお、③については、「トレーニングジム」、「スタジオ」及び「プール」のうちから選択問題を出题することがある。</p> <p>①品質管理 ②売上・収益管理 ③施設・設備管理 ④人事・労務管理 ⑤リスク管理</p> <p>次に掲げる事項について、状況に即して適切な対応ができること。</p> <p>①顧客への適切な接客対応ができること ②上位方針に即して顧客管理に関する PDCA が推進できること ③クレームを受けた場合の適切な一次対応ができること</p>
--------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 級実技試験

2 級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定実技試験は次のとおり実施します。

【設例課題数】 5 題

【出題形式】 記述形式など

【合格基準】 60 点以上（100 点満点）

【実技試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験 2 級実技試験科目及びその範囲並びにその細目

店舗副支配人クラスが直面する課題について設例を出題し、記述・論述形式で解答していきます。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
実技試験 1. 店舗運営	次に掲げる事項について、与えられた状況に即して適切な対応策を考案し、実施できること。なお、③については、「トレーニングジム」、「スタジオ」及び「プール」のうちから選択問題を出题することがある。 ①品質管理 ②売上・収益管理 ③施設・設備管理 ④人事・労務管理 ⑤リスク管理

2. 顧客マネジメント	次に掲げる事項について、状況に即して適切な対応ができること。 ①顧客への適切な接客対応ができること ②上位方針に即して顧客管理に関するPDCAが推進できること ③クレームを受けた場合の適切な一次対応ができること
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイト上にてご案内致します。

[13] 試験当日について

【試験当日の持参品】

- ① 受検票
- ② 写真票（顔写真を貼ったもの）
- ③ 筆記用具（HB以上の濃い黒鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）
- ④ 計算機（関数電卓及び携帯電話の電卓機能は不可）
- ⑤ 時計（試験教室に時計がない場合があります。）情報通信機能のある時計は使用できません。
- ⑥ 本人確認のできる免許証や社員証等（本人確認が必要となる場合があります）

【受検上の注意】

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕を持っておこしてください。
- ② 自家用車・バイクによる来場は認めません。
- ③ 試験教室には試験開始30分前から入室できます。
- ④ 座席は指定席です。受検に際しての説明がありますので、試験開始20分前までに着席してください。
- ⑤ 遅刻者の入場は、試験開始後20分までに入室した場合認めますが、終了時間の延長はありません。
- ⑥ 試験開始30分後以降に写真票を回収します。
- ⑦ 試験開始後40分を経過したら退出することができます。試験終了10分前からは退出できません。
- ⑧ 試験時間中は携帯電話等の電源は切って、カバンにしまってください。
- ⑨ 不正行為と認められる行為があった場合は、その場で退場を言い渡します。
- ⑩ 他の受検者の迷惑となるおそれがある行為に対しては、中止を求めることがあります。
- ⑪ マークシート方式の解答用紙をボールペンで解答した場合は、採点しません。
- ⑫ 解答用紙を持ち帰った場合は無効となります。
- ⑬ 試験時間中は飲みものをとることはできません。
- ⑭ 試験教室内は禁煙です。
- ⑮ 室内の空調の調整には限界があります。体温調整のできる服装でおこしてください。
- ⑯ 天候・災害などによる試験実施状況は、試験前日の16:00と当日の8:00にホームページに掲載いたします。

厚生労働大臣指定試験機関
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F

TEL : 03-5207-2456 9:30~17:30 <土・日・祝日除く>

E-mail: info@fcm-test.jp ホームページ : <https://fcm-test.jp>

[14] その他

試験会場又は受検のための移動途上において、受検者の過失並びに天災に起因する事故・ケガなどについて、日本フィットネス産業協会では一切の責任を負いません。また、受検者により、故意・過失の区別によらず、試験設備の損害又は試験実施運営に障害が生じた場合、弁償の請求をすることがあります。